

令和 7 年度

# 山鹿市重層的支援体制整備事業実施計画

## 1 重層的支援体制整備事業の実施について

### (1) 事業の概要

公的福祉サービスは、これまで高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者等の福祉分野ごとに、それぞれの相談機関を中心として支援の充実を図ってきました。

しかし、福祉の取組は公的支援だけではなく、地域で活動している住民等による支え合い＝地域福祉の充実こそ推進すべきであることから、国において「地域共生社会」の実現に向けた様々な取組が進められています。

こうした中、平均寿命の伸長と生産年齢人口の減少による高齢化、核家族化の進行やインターネットの普及による生活スタイル・意識の変化、そしてコロナ禍による孤立・孤独の増加と、私たちの生活における地域福祉の推進は、ますます重要になってきます。

さらに、福祉の課題は、多様化・複雑化しており、本人や家族だけでの解決はもとより、課題への対応も、単独の専門機関や既存の制度だけでは対応することができないものが増えています。

このような状況を受け、社会福祉法に基づき市町村が創意工夫をもって住民の支援ニーズに対応することができるよう新たに創設された包括的な支援体制づくりのための事業が「重層的支援体制整備事業」です。

山鹿市では、令和2年6月から国の地域共生モデル事業を活用し、属性を問わない相談窓口として福祉総合相談窓口を設置し、包括的な支援体制づくりの端緒となりました。以後、重層的支援体制整備事業への移行準備事業を活用し、既存の各分野の相談支援体制を維持しつつ、それらの連携と機能の強化が図られるよう取り組み、令和6年度から重層的支援体制整備事業の本運用に取り組んでいます。

山鹿市が目指す「健やかで安心して暮らせる地域の実現～地域共生社会の実現に向けて～」の理念の下、包括的な支援体制の整備を目標に、これまでの取組を継続するとともに、体制のレベルアップを目指して、本年度においても重層的支援体制整備事業を実施します。

### (2) 重層的支援体制整備事業交付金

重層的支援体制整備事業では、これまでの縦割りの事業概念を破り、分野を越えて関係機関が連携して取り組むことができるよう、その関係事業に係る補助を一体化す

るとともに、多機関協働、アウトリーチ等を通じた継続的支援及び参加支援という新たな機能に対する補助を追加して、重層的支援体制整備事業交付金として一括して交付されます。

表1 関係事業の補助事業一覧

重層的支援体制整備事業実施要綱 に定める事業		山鹿市の実施状況	所要額 (R7 当初予算)
(1) 包括的 相談支援 事業	ア 地域包括支援 センターの運営	地域包括支援センター・介護予防拠点 11か所【長寿支援課】	101,424 千円
		認知症相談窓口【長寿支援課】	
	イ 障害相談支援 事業	基幹型相談支援センター・出張相談 6 か所【福祉課】	20,062 千円
		子ども総合相談窓口【子ども課】	
		子育て支援センター5か所【子ども 課】	
	ウ 子育て利用者 支援事業	子育て世代包括センター【子ども課】	28,989 千円
	エ 生活困窮者自 立相談支援事業	生活困窮者自立相談支援窓口【福 祉課】	
(2) 地域づ くり事業	ア 地域介護予防 活動支援事業	地区サロン、100歳体操【長寿支 援課】	13,453 千円
	イ 生活支援体制 整備事業	生活支援コーディネーター8圏域【長 寿支援課】	6,916 千円
	ウ 地域活動支援 センター事業	5事業所【福祉課】	19,958 千円
	エ 地域子育て支 援拠点事業	子育て支援センター【子ども課】	75,242 千円
	オ 生活困窮者支 援等のための地域 づくり事業	SOS キーホルダー事業【福 祉課】	6,424 千円
(3) 参加支援事業		福祉総合相談窓口【福祉課】	24,670 千円
(4) アウトリーチ等を通じた継 続的支援事業		福祉総合相談窓口【福祉課】	
(5) 多機関協働事業		福祉総合相談窓口【福祉課】	

### (3) 計画の位置づけと計画期間

社会福祉法第106条の5第1項に規定する重層的支援体制整備事業実施計画は、市町村が重層的支援体制整備事業を実施するにあたって、その事業を適切かつ効果的に実施するために策定が努力義務化されているものです。

また、この計画は、山鹿市地域福祉計画における包括的な支援体制の整備に関する実施計画に相当することから、その整合・連携を図った計画でもあるため、この計画の実施期間は1年間とし、以後、山鹿市地域福祉計画の計画期間である令和11年度まで、毎年度実績等を勘案し見直しを行い、重層的支援体制整備事業の推進に資することとします。

図1 地域福祉計画その他福祉に関する計画と重層的支援体制整備事業の位置づけ

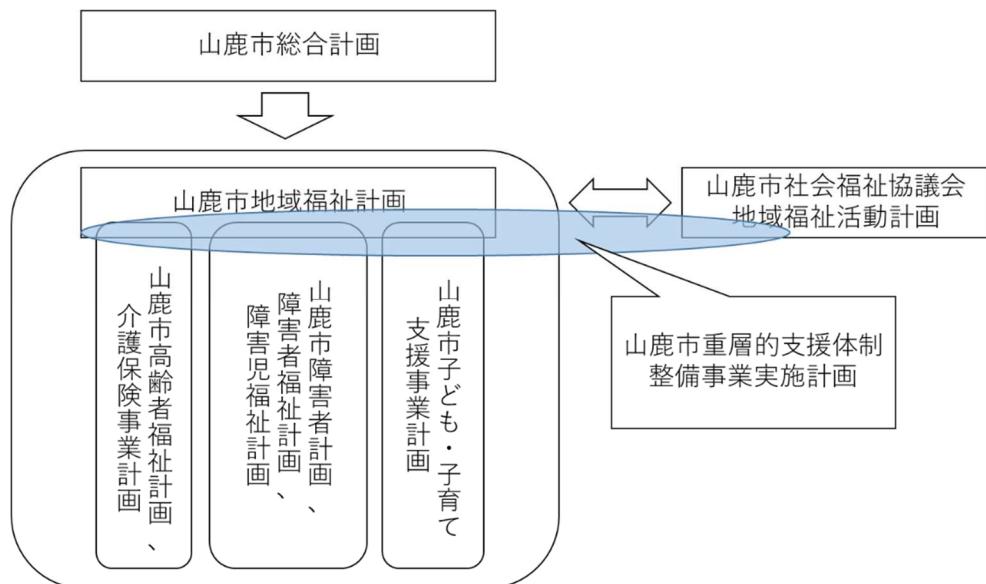
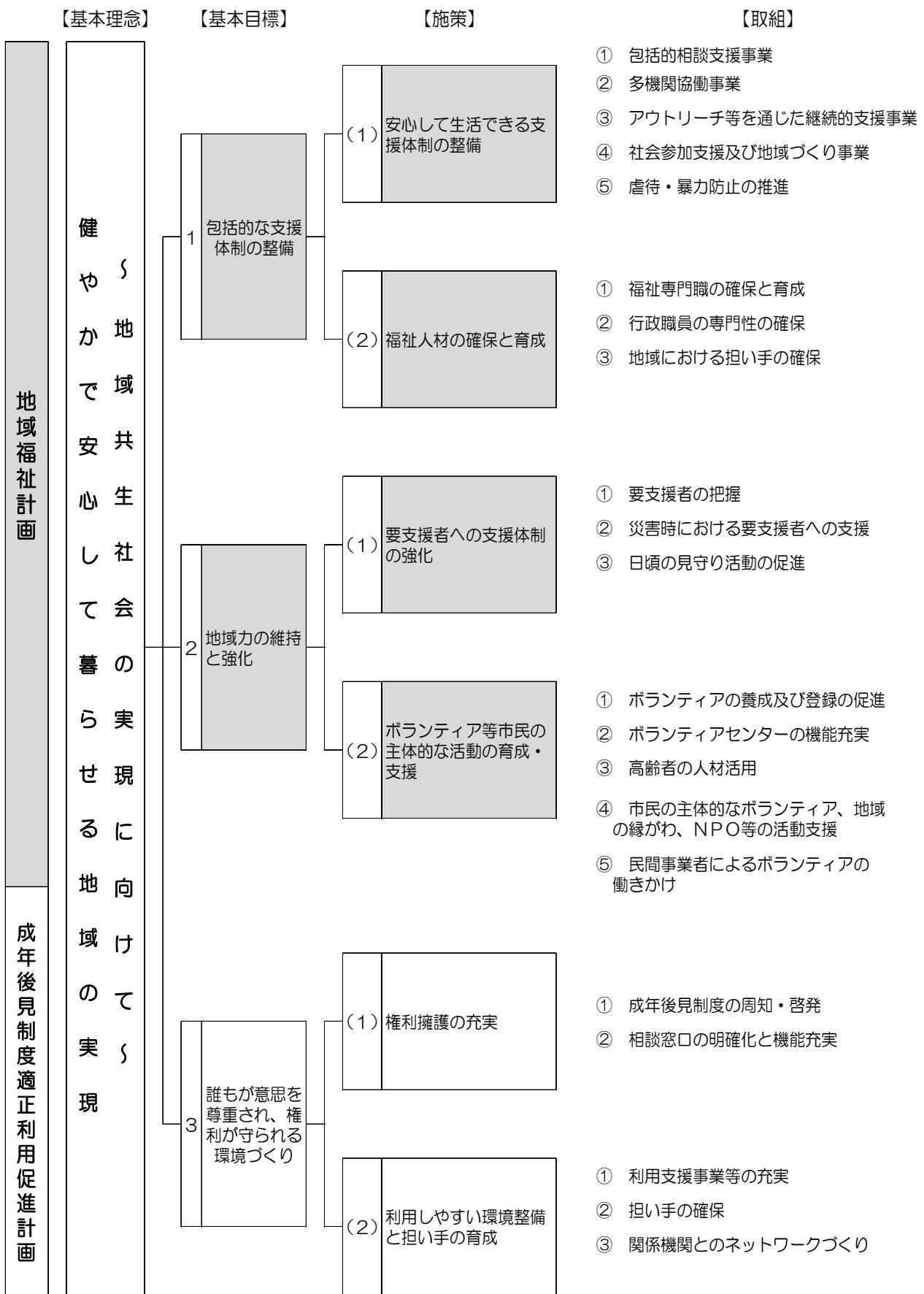


表2 地域福祉計画の計画期間と重層的支援体制整備に関する取組

平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
山鹿市地域福祉計画						山鹿市地域福祉計画					
●福祉総合相談窓口の設置						重層的支援体制整備事業 実施計画					

図2 第3期山鹿市地域福祉計画の施策体系



## 2 重層的支援体制整備事業における各事業の実施体制について

### (1) 実施体制の全体像

山鹿市における重層的支援体制整備事業は、まず「福祉課」「長寿支援課」「子ども課」の相談窓口を中心とした「包括的相談支援事業」で住民の相談を包括的に受け止めます。

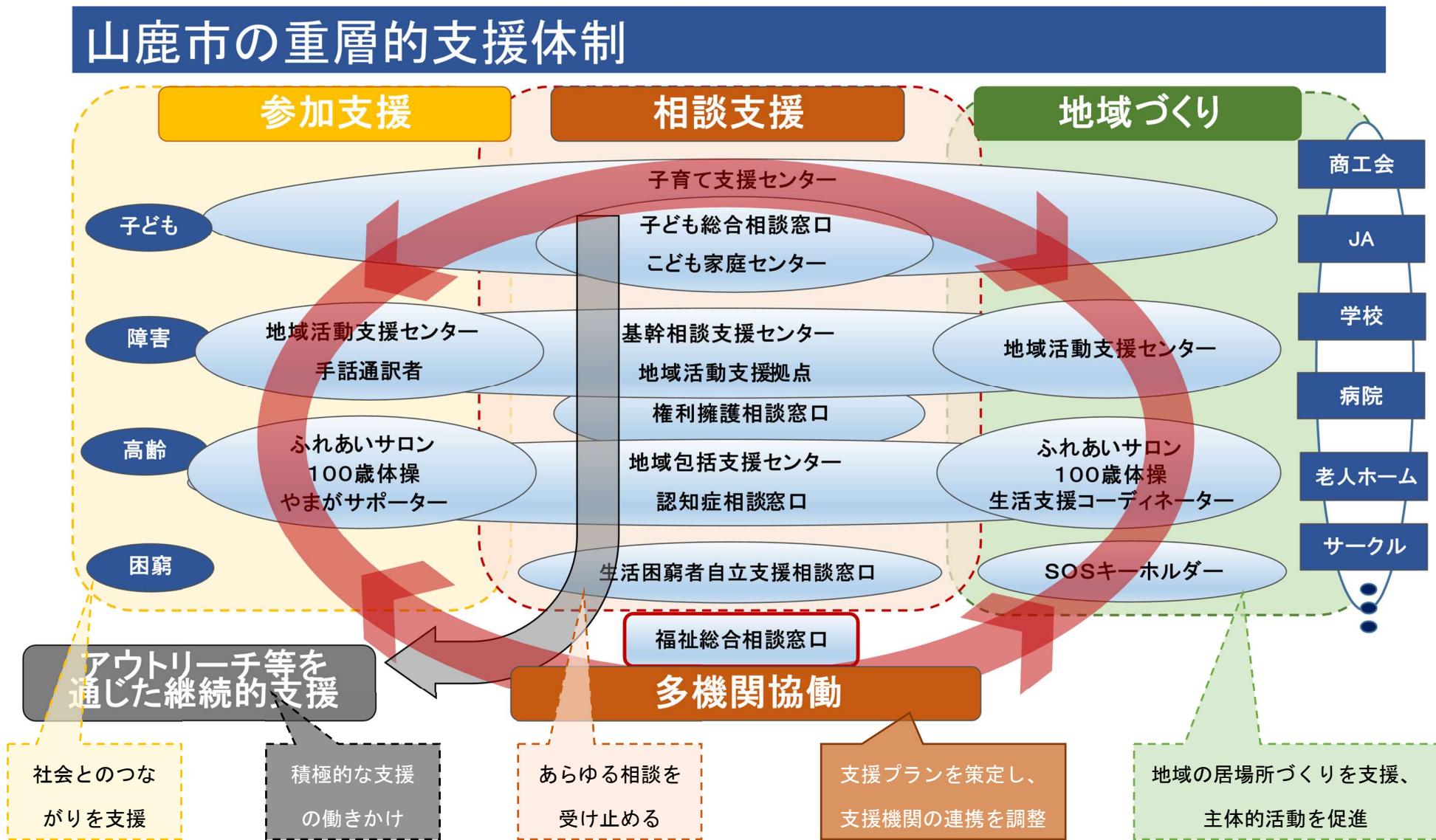
これら相談窓口で受けた相談は、市役所内の関係部署はもちろん、他の関係機関と協働でその解決に取り組みます。この協働を推進するのが「多機関協働事業」です。福祉総合相談窓口で受けた相談だけでなく、他の相談窓口で受けたものも含め、関係者・関係機関の役割を整理し、課題の解決に向けたコーディネートをし、必要な会議を主催します。

課題への支援策は、身近なものや既存のメニューではうまく噛み合わないこともあります。「参加支援事業」は、相談者と支援者・支援サービスのマッチングをするもので、既存のものだけではなく、新たに作り出すこともあります。

中には、支援が必要であっても本人や関係者が気づいていない、または事業があつて相談ができないという場合もあります。そのために「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」で、積極的に支援の手を差し伸べるようにします。

そして、こうした支え合いの関係を、普段生活する身近な地域から作っていくために幅広いネットワーク等を構成し、「地域づくり事業」を行います。

図3 山鹿市における重層的支援体制整備事業のイメージ



## (2) 包括的相談支援事業

山鹿市では、分野別の相談窓口に加え、どこに相談したらよいかわからない相談も包括的に受け止められるよう市役所本庁に2名の相談支援員を配置し福祉総合相談窓口を設置するほか、市役所の各支所をエリアの基本とした拠点4か所にも福祉総合相談窓口を設置し、包括的な相談支援体制の強化をしています。また、社会福祉法人山鹿市社会福祉協議会と連携し、その広範かつ身近な地域福祉ネットワークを活用した相談支援体制を構築しています。

表3 山鹿市の包括的相談支援事業等

重層的支援体制整備事業実施要綱に定める事業		山鹿市の実施状況
包括的相談支援事業	地域包括支援センターの運営	地域包括支援センター【長寿支援課】
	障害相談支援事業	基幹相談支援センター【福祉課】
		障害者虐待防止センター【福祉課】
	子育て利用者支援事業	こども家庭センター【子ども課】
		子ども総合相談窓口【子ども課】
		利用者支援事業及び子育て支援センター【子ども課】
	生活困窮者自立相談支援事業	生活自立相談窓口【福祉課】
多機関協働事業		福祉総合相談窓口【福祉課】
山鹿市		女性福祉相談窓口【福祉課】
		権利擁護相談窓口【福祉課】成年後見制度に関する相談、親族後見人の支援等
山鹿市社会福祉協議会		ふくし相談支援係（相談専用窓口） 心配ごと相談5か所 やまが成年後見センター（権利擁護相談窓口） 生活福祉資金貸付 ボランティアセンター

図4 山鹿市福祉総合相談窓口

令和7年4月から

# 山鹿市 福祉総合相談窓口を 5か所に設置しました!



山鹿市が設置する福祉総合相談窓口では、生活の困りごとや悩みごとの解決方法を一緒に考え、専門機関と連携しながら、解決に向けて、お手伝いを行います。(受託者:山鹿市社会福祉協議会)

**まずは相談**



自宅に伺うこともできますので、お気軽にご相談ください。

**【時 間】**8:30～17:15  
**【市役所／曜日】**月曜日～金曜日  
(祝日・年末年始除く)  
**【各支所／曜日】**月曜日～土曜日  
(年末年始除く)



**福祉総合相談窓口(市役所)**  
〒861-0592 山鹿市山鹿987-3(山鹿市役所1階 福祉課内)  
**TEL.0968-43-1167**

**鹿北支所**  
〒861-0603 山鹿市鹿北町岩野5490-1(鹿北老人福祉センター内)  
**TEL.0968-32-2696**



**菊鹿支所**  
〒861-0405 山鹿市菊鹿町下永野650(菊鹿健康福祉センター内)  
**TEL.0968-48-5060**



**鹿本支所**  
〒861-0331 山鹿市鹿本町来民962-1(鹿本ふれあいセンター内)  
**TEL.0968-46-2206**



**鹿央支所**  
〒861-0565 山鹿市鹿央町合里1608(鹿央地域福祉センター内)  
**TEL.0968-36-3811**



### (3) 多機関協働事業

包括的相談支援事業において相談支援体制の充実を図りながら、これら相談窓口の連携と役割分担を効果的に行うことで、相談者に適切な支援を実施していく必要があります。その調整を担うのが多機関協働事業の実施者です。

山鹿市では、福祉総合相談窓口の実施者が、多機関協働事業者として複合化・複雑化した相談者の相談を受けるとともに、相談窓口・関係機関へのつなぎや支援プランの策定等を行います。

### (4) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

各分野において相談窓口を充実させる一方で、課題を抱えながらも支援が届かない人が少なからずいます。アウトリーチは、積極的な支援の手を差し伸べることを意味し、長期にわたるひきこもり、本人や世帯が課題に気づいていない、どんな支援を受けられるのか知らない・理解できない等の場合に、しっかり時間をかけて本人等とつながりを形成し、適切な支援に結び付ける働きかけのことです。

山鹿市では、各分野の相談支援においても必要に合わせアウトリーチを積極的に行うとともに、多機関協働事業者における調整や情報収集により関係機関等との連携が図られるよう取り組みます。アウトリーチから社会参加につなげていくことを想定して、相談支援員（参加支援事業と兼務）を設置します。

### (5) 参加支援事業

山鹿市では、社会とのつながりを支援する様々な活動を行っています。相談窓口で受けた相談から、これら各分野の活動へ展開することで、対象者やその世帯の社会参加を支援します。また、参加支援事業の担当者が、関係者・関係機関と連携することで、対象者やその世帯とのマッチングや新しい参加支援メニューの作り出しも行っていきます。

多様な形で社会とかかわり、他者との支え合いやつながりを創出し、自己肯定感や自己有用感を取り戻すことを目標にしています。

多機関協働事業者における調整や情報収集により関係機関等との連携が図られるよう取り組みます。アウトリーチから社会参加につなげていくことを想定して、相談支援員（アウトリーチ等を通じた継続的支援事業）を設置します。

図5 支援フローの概要（出典：厚生労働省資料「重層的支援体制整備事業に係る帳票類及び実績報告の手引き」）

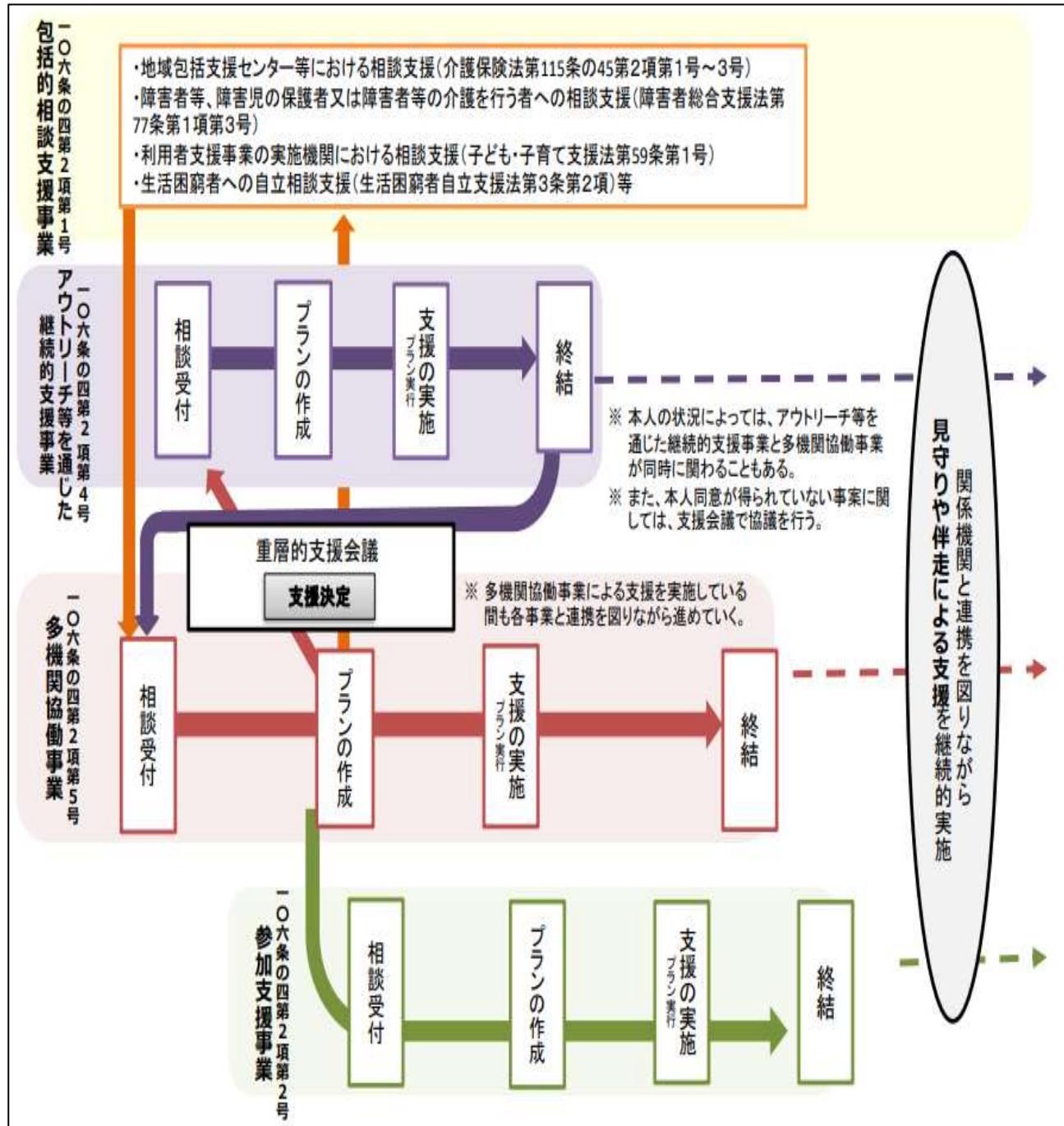


表4 山鹿市の参加支援メニュー等

支援メニュー		概要
高 齢	ふれあいサロン事業【長寿支援課】	各行政区で実施する住民交流の場
	やまがサポートー【長寿支援課】	介護予防や認知症理解の研修を受けた市民の育成
	巡回型介護予防教室【長寿支援課】	介護予防普及啓発を行い、介護予防指導や運動機能評価を行う
障 害	基幹型相談支援センター【福祉課】	生活自立支援、障害福祉サービス、障害者の虐待防止・権利擁護等
	地域活動支援センター事業【福祉課】	機能訓練、社会適応訓練の提供、地域交流
	手話通訳者派遣【福祉課】	手話通訳、要約筆記職員の派遣による意思疎通支援
子 ど も	こども家庭センター、子育て支援センター【子ども課】	子ども及び保護者等の相談支援
困 窮	就労準備支援【福祉課】	経済的な自立支援を目的とした就労支援・訓練
	子どもの学習・生活支援【福祉課】	特に困窮世帯の子どもを対象とした学習・生活習慣改善の支援
参加支援事業【福祉課】		複合的な課題を抱える者に対し多機関協働の取組により他分野とのマッチングや新たな資源の創出に取り組む

山鹿市社会福祉協議会  民生委員・児童委員 福祉協力員 社協推進員 ボランティアセンター 生活支援サポートセンター ファミリーサポートセンター たんぽぽクラブ 子育てサロン 地区社協・区社協活動 命のバトン あったか地域活動 小・中・高福祉教育等 ボランティア活動推進 防災のつどい 一日親と子のつどい はつらつ百年塾	実態把握、見守り活動 見守り活動 小地域ネットワークづくり ボランティアの需給調整等 ちょっとした困りごとのお手伝い 子育て預かり支援 子育て訪問支援 子育て中の親が集える場所の提供 身近な地域での住民主体の福祉活動 救急情報キットによる連絡体制 市民による地域の特性を生かしたふれあい活動 学校で実施される福祉教育・ボランティア ボランティア活動の推進 防災啓発 親子（ひとり親家庭等）の日帰り旅行 生きがいと健康づくり、仲間づくり講座
--	--

## (6) 地域づくり事業

住民同士のケアや支え合う関係性をはぐくむため、各分野の地域づくり事業を生かしつつ、さらに多様な支援のため幅広いネットワークの構築等を目指します。

世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備、地域住民の主体的な活動やその活動に取り組む人材のコーディネート、そして多分野につながるプラットフォームの展開に取り組み、地域住民を広く対象とした多様な地域活動が生まれる環境づくりを行うものです。

表5 山鹿市の地域づくり事業

重層的支援体制整備事業実施要綱に定める事業		山鹿市の実施状況
地域づくり事業	ア 地域介護予防活動支援事業	ふれあいサロン、百歳体操【長寿支援課】
	イ 生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーター8圏域【長寿支援課】
	ウ 地域活動支援センター事業	5事業所【福祉課】
	エ 地域子育て支援拠点事業	子育て支援センター5か所【子ども課】
	オ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業	SOSキーホルダー事業【福祉課】
山鹿市社会福祉協議会		地区座談会・福祉学習会 小地域ネットワークづくり（社協推進員、民生委員児童委員、福祉協力員との連携） 地区社協・区社協の支援 命のバトン あったか地域活動 ボランティアセンター

### 3 重層的支援会議等の実施について

多機関協働事業実施者及び福祉課を中心に、月1回の定期開催のほか、支援プランの作成等必要に応じ、またケースごとに関係者等を加えて実施します。加えて、同意前の相談者等について関係者と情報共有をし、迅速かつ適切な対応ができるよう支援会議を実施します。

会議の実施に当たっては、集合を基本としながらもオンラインの活用等相談者及び関係者の利便性の向上等に資する効果的な方法を検討していくこととします。

#### 4 重層的支援体制整備事業の推進

山鹿市が目指す地域共生社会の実現には、住民同士が支え合える環境をつくり、支援が必要な人に適時・適切に支援の手が差し伸べられ、継続的な見守りが繰り返されることが大切です。

重層的支援体制整備事業は、住民、民間事業者、行政その他関係機関の取組を促進し、包括的な支援体制を構築することを目的としており、これによって先に示した地域共生社会の実現を目指すものです。

様々な課題に悩まされる住民の課題解決を支援し、健やかで安心して暮らせる山鹿市の実現に向けて、重層的支援体制整備事業を活用した包括的な支援体制構築の取組を推進していきます。

図6 地域共生社会とは（出典：厚生労働省）



## 5 事業目標・評価指標

重層的支援体制整備事業で取り組む各事業の目標及び評価指標を次のように設定しています。目標の達成状況は、評価指標に係る実績値を含め総合的な観点から判断し、必要に応じ修正を行います。

表 6 事業目標・評価指標

事業名	目標	評価指標
包括的相談支援事業	相談支援の適切な実施	相談件数等
多機関協働事業	既存支援機関の対応力向上	個別事案に係る会議回数等
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	既存支援機関への接続	支援件数・つなぎ機関数等
参加支援事業	社会参加支援事業の拡充	支援対象者数・協力事業者数等
地域づくり事業	地域づくり事業の拡充	拠点数・参加者数・参加機関数等

表 7 前年度（令和 6 年度）実績

事業名	実績
<所管課>機関の名称【分野】事業の内容	
<長寿支援課>地域包括支援センター〔高齢〕介護予防サービス、認知症サポート、高齢者の虐待防止・権利擁護等	【直営】総合相談 1,020 人、支援回数 1,634 回。
<子ども課>こども家庭センター〔子ども・子育て〕母子保健と児童福祉の総合窓口。妊産婦支援、児童の虐待防止・権利擁護等	【直営】相談 122 件
<子ども課>子ども総合相談窓口〔子ども・子育て〕発達、不登校、虐待等保護者や子ども自身の相談も受ける	【直営】子ども相談 1,459 件、保育相談 354 件
<子ども課>利用者支援事業及び子育て支援センター〔子ども・子育て〕要支援家庭等訪問や子育てに関連する相談を受ける。	【直営】利用者支援事業 訪問 96 件、相談 71 件。子育て支援センター 訪問 95 件、相談 101 件

	<福祉課>基幹相談支援センター[障がい] 生活自立支援、障害福祉サービス、障害者の虐待防止・権利擁護等	【委託】相談 3,039 件
	<福祉課>障害者虐待防止センター [障がい] 障害者の虐待防止・権利擁護等	【直営】相談 4 件
	<福祉課>生活自立相談窓口 [困窮] 家計相談、就労支援等特に経済的な生活自立支援	【委託】相談 142 件。うち支援プラン作成 26 件。家計改善支援事業の利用 24 件。
	<福祉課>女性福祉相談窓口[困難な女性] 困難な問題を抱える女性への支援。女性・妻の虐待防止・権利擁護等	【直営】相談 200 件。うち DV に関する相談 33 件。
	<福祉課>権利擁護相談窓口[成年後見等] 成年後見制度に関する相談、親族後見人の支援	【委託】相談 91 件。後見申立てに至る 8 件。地域福祉権利擁護事業の利用に至る 7 件。
	<福祉課>福祉総合相談窓口[その他福祉] あらゆる生活上の相談を受ける。ひきこもり支援	【委託】相談 152 件。支援回数 3,081 回。ひきこもり・対人関係の相談 6 件。
多機関協働事業		個別事案に係る会議：18 回
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業		支援件数：7 件、300 回
参加支援事業	<長寿支援課>ふれあいサロン事業[高齢] 各行政区で実施する住民交流の場	【委託】139 か所、1,770 回開催、14,731 人参加
	<長寿支援課>やまがサポートー [高齢] 介護予防や認知症理解の研修を受けた市民の育成	【直営】5 回開催、7 人修了／8 人受講
	<長寿支援課>巡回型介護予防教室[高齢] 介護予防普及啓発を行い、介護予防指導や運動機能評価を行う	【直営】13 回開催、211 人参加
	<子ども課>こども家庭センター [子ども・子育て] 子ども及び保護者等の相談支援	【直営】相談 122 件（再掲）
	<福祉課>基幹相談支援センター[障がい] 生活自立支援、障害福祉サービス、障害者の虐待防止・権利擁護等	【委託】相談 3,039 件（再掲）
	<福祉課>地域活動支援センター事業 [障がい] 機能訓練、社会適応訓練の提供、地域交流	【委託】各地域活動支援センターの利用 5,067 人、登録 78 人

	<福祉課>手話通訳者派遣 [障がい] 手話通訳、要約筆記職員の派遣による意思疎通	【委託】手話通訳者派遣利用 32 人、要約筆記者派遣利用 4 人、手話通訳設置時の利用 94 人
	<福祉課>就労準備支援 [困窮] 経済的な生活自立支援を目的とした就労支援・訓練	【委託】実施 2 人支援員との面談等を継続して行い、本人特性に合わせた職場見学・職場体験等の支援を行った。
	<福祉課>子どもの学習・生活支援 [困窮] 特に困窮世帯の子どもを対象とした学習・生活習慣改善の支援	【委託】実施 8 人 近傍の公民館等で週 1 回程度の学習習慣定着と学力の向上、生活習慣の改善に関する支援に取り組んだ。
	<福祉課>参加支援事業 [その他福祉] 複合的な課題を抱える者に対し多機関協働の取組により他分野とのマッチングや新たな資源の創出に取り組む	【委託】支援 2 件、81 回 具体的なマッチングには至っていないが、円滑な社会参加に結びつくよう対象者との信頼関係構築等支援を行った。
地域づくり事業	<長寿支援課>ふれあいサロン、百歳体操等 [高齢]	【委託】ふれあいサロン 139 か所、1,770 回開催、14,731 人参加（再掲）。百歳体操 18 か所で開催
	<長寿支援課>生活支援コーディネーターの配置 [高齢]	【委託】第 1 層 1 人、第 2 層 8 人の配置
	<子ども課>子育て支援センター[子ども・子育て] 仲間づくり、講習・講座の開催	【直営】地域支援活動（園見学等）232 人。講習・講座開催 81 回、参加者 941 人
	<福祉課>地域活動支援センター事業 [障がい] 機能訓練、社会適応訓練の提供、地域交流	【委託】各地域活動支援センターの利用 5,067 人、登録 78 人（再掲）
	<福祉課>SOS キーホルダー事業 [地域福祉]	【委託】実施 158 行政区、登録 3,239 人

令和 7 年 1 月

山鹿市福祉課